

## 事前評価調書

I 事業概要																																																															
事業名	農業農村整備事業（農地環境整備事業）																																																														
地区名	つくですがぬま 作手菅沼地区																																																														
事業箇所	新城市つくですがぬま つくでもりよし 作手菅沼、作手守義																																																														
事業のあらまし	<p>本地区は新城市の北西部、矢作川水系一級河川菅沼川沿いに位置し、河川と山林に囲まれた受益面積約30haの水田地帯である。地形は高低差があり、地区中央を菅沼川が通っている。</p> <p>本地区は1970～1980年に行われた団体営事業により一次整備されたが、整備後40年以上が経過し、農業用用水路の老朽化に伴う漏水、破損により、維持管理に多大な労力を要している。また、一部の農地では排水不良のため、営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、農業用用水路及び暗渠排水の整備を行うことで農作業及び維持管理の省力化により営農条件を改善し、優良農地の保全を図る。</p>																																																														
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>老朽化した農業用用水路及び暗渠排水を整備することにより、農作業及び維持管理の省力化及び優良農地の保全を図る。</p>																																																														
事業費	事業費		内訳																																																												
	5.5億円		■工事費 3.7億円、■用補費 0.2億円、■その他 1.6億円																																																												
事業期間	採択予定年度	2023年度	着工予定年度	2024年度	完成予定年度	2028年度																																																									
事業内容	用水路 8.6km、暗渠排水 9.1ha																																																														
II 評価																																																															
①事業の必要性	1) 必要性	<p>本地区の農業生産基盤は、一次整備はされているが、農業用用水路は老朽化に伴う漏水、破損により、日々の水管理に多大な労力を要している。また、一部農地においては、排水不良のため湿田化している。</p> <p>農作業の放棄による農地の荒廃を防ぎ将来にわたって営農を継続していくためには、早急に農業用用水路及び暗渠排水の整備を行い、農作業及び維持管理の省力化を図るとともに、優良農地の保全を図る必要がある。</p> <p>また、「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（2015年9月農林水産省農村振興局整備部監修）に基づき算定したB/Cは1.1で1.0を超えている。</p>																																																													
	判定	<p><b>A</b></p> <p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>将来にわたって農地を維持し営農を継続していくために、老朽化した農業用用水路及び暗渠排水の整備により営農条件を改善し、農作業及び維持管理の省力化を図るとともに、優良農地を保全する必要がある。</p>																																																													
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・用水路工</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・暗渠排水工</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>事業費(億円)</td> <td colspan="5">4.6</td> <td>0.9</td> <td>5.5</td> </tr> </tbody> </table>						2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計	工種区分	調査・設計	←					→	用地補償		←				→	工事							・用水路工		←				→		・暗渠排水工		←				→	事業費(億円)	4.6					0.9	5.5				
		2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計																																																							
工種区分	調査・設計	←					→																																																								
	用地補償		←				→																																																								
	工事																																																														
	・用水路工		←				→																																																								
	・暗渠排水工		←				→																																																								
事業費(億円)	4.6					0.9	5.5																																																								

2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請事業であり、地元の合意形成は図られている。	
判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。
	【理由】	地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。
<b>Ⅲ 対応方針</b>		
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。	
<b>Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容</b>		
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>・ 営農状況</p>		